

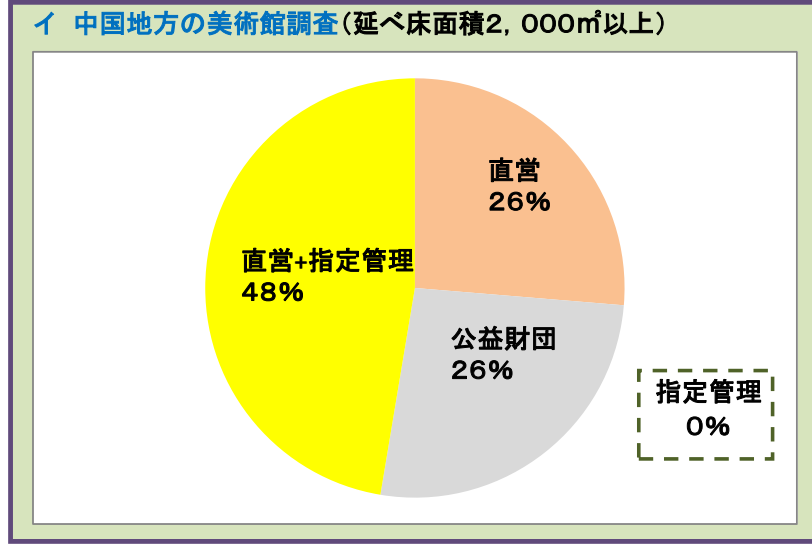
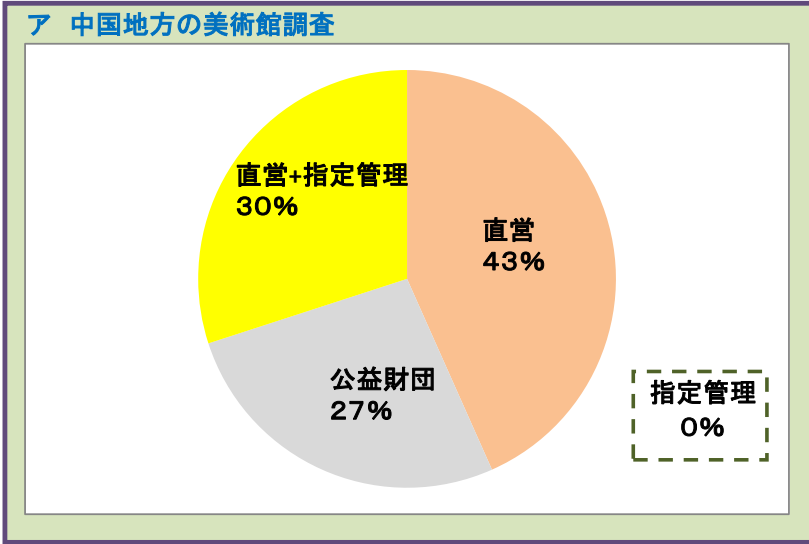
(仮称)東広島市立美術館の管理運営方式について

1 美術館の管理運営方式

	直営	指定管理		直営+指定管理
		民間業者	公益財団	
学芸普及部門	市	民間業者	公益財団	市
事業運営部門	市	民間業者	公益財団	指定管理
維持管理部門	市	民間業者	公益財団	指定管理

2 管理運営方式の比較検討状況

(1) 類似施設における管理運営の状況



(2) 東広島市における管理運営方式別の留意点等

	比較項目	直営	指定管理		直営(学芸)+指定管理(企画展運営、施設管理)
			民間業者	公益財団	
学芸普及部門	企画展プロデュース	・企画展の計画	・芸術振興に関して高い能力をもつ職員による長期的運営が可能		・芸術振興に関して高い能力をもつ職員による長期的運営が可能
	教育普及事業	・ワークショップの開催	・その職員が芸術文化の育成・創造の推進に直接携われる。	・収益性の高い大衆的な企画となりやすい。	・その職員が芸術文化の育成・創造の推進に直接携われる。
	美術品管理	・所蔵作品の管理	・H30年度に、新たに館長及び学芸員(任期付職員)2人を新規採用した。		・H30年度に、新たに館長及び学芸員(任期付職員)2人を新規採用した。
事業運営部門	会計処理	・企画展に伴う予約や支払い	・会計処理については、難しい対応がある。	・柔軟な対応が可能	・柔軟な対応が可能
	運営スタッフ	・監視員、チケット販売員、ショップ販売員、もぎり・当日案内員の管理	・非常勤職員の大量雇用と企画展ごとの人員管理が必要	・柔軟な対応が可能(ノウハウがある。)	・非常勤職員の大量雇用と企画展ごとの人員管理が必要
維持管理部門	施設の維持管理	・専門性の高い施設のメンテナンス等	・委託契約の事務処理増 ・市内本店業者との契約が容易	・維持管理を効率的に行える。 ・地元の委託業者を活用するには工夫が必要	・維持管理を効率的に行える。 ・地元の委託業者を活用するには工夫が必要

【(仮称)東広島市立美術館の管理方式について】

部門	必要条件	対応方針
学芸普及部門	1 学芸普及部門については極めて専門的な知識や経験を必要とする。 2 市民の芸術文化の育成・創造を推進するため、市の直営が好ましい。	館長と学芸員を配置し、直営により事業を推進する。
事業運営部門 維持管理部門	施設の清掃、警備及び設備の保守点検等に係る管理コストの削減並びに、受付業務、チケット販売等に係る市民サービスの向上には、民間事業者のノウハウの活用が有効である。	指定管理方式により事業を実施する。

3 今後の流れ(予定)

